

令和7年2月定例記者会見 令和7年度当初予算 市長コメント

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

【P.2】

本日の案件は、3月議会に提出いたします「議案」についてであります。

3月議会は、令和7年2月26日、水曜日、午前10時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告1件、条例関係10件、予算関係17件、その他12件の計40件であります。

当初予算の概要につきましては、昨日、担当から記者の皆様にご説明させていただいておりますので、私からは、「令和7年度予算編成の考え方」と「主要事業」についてご説明申し上げます。

なお、既にご承知のことと存じますが、4月に市長選挙を控えていることから、令和7年度当初予算につきましては、継続事業等を中心とした骨格予算となりますので、予めご了承賜りたいと存じます。

【P.3】

それでは、「予算編成の考え方」についてです。

令和7年度の予算編成の基本的な考え方といたしまして、4つの柱を掲げております。

1つ目は、「人口減少問題への対応」です。

ご承知のとおり、人口減少対策につきましては、国におきまして、国力を維持していくための最重要課題として位置づけられておりますが、私は、この人口減少問題への対策として、大きく2つの対策があると考えています。

まず、1つ目は、人口が減少していくことを一定見込みながら、人口が少なくても、地域に元気があり、誰もが幸せを実感でき、そして、住み続けられるまちを創造するための対策。2つ目は、人口減少そのものを直視し、直接的に人口減少に歯止めをかけるための対策です。

これまで本市が行ってきた対策は、どちらかと言えば、人口が減っていくことを見込みながらも、次の世代が、本市において継続的に生活ができる環境を創るといった視点から対策を講じてまいりました。

例えば、人口が少なくなる中でも、本市で活躍する次のプレイヤーを育てていく「たなべ未来創造塾」の取組を筆頭に、田辺市に住民票がなくても、本市のまちづくりに関わってもらえる「関係人口」を創出するための取組などが、代表的なものであります。

しかしながら、本市の人口減少は予測より速く、また、全国平均を上回るペースで進んでいる状況にあり、一次産業の担い手確保の問題、地域コミュニティの維持の問題など、様々な問題が生じてきております。

人口減少とは、様々な課題の原因となる、言わば「まちづくりの根幹」に関わるものでありますので、これまで以上に、人口減少そのものを直視し、様々な視点・角度から、必要な施策や対策を講じていかなければならないと考えており、予算編成の考え方の1つ目に位置づけているところであります。

次に2つ目は、「周年期を活かしたまちづくりの推進」です。

ご承知のとおり、令和5年度から令和7年度までの3年間は、熊野古道の世界遺産登録20周年など、数多くの周年期を迎えるタイミングでありまして、この3年間を本市の飛躍と発展に向けた重要な3年間と位置付け、各種事業を実施しております。

令和7年度におきましては、「新田辺市が発足して20周年」、「世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム認定10周年」を迎えるとともに、「大阪・関西万博」も開催されますので、こうした機会を通して、熊野古道や梅干し・梅酒をはじめとする特産品など、本市の魅力を広く発信してまいります。

次に3つ目は、「重要課題への対応」です。

令和7年度におきましては、「地方創生の推進」など、4つの施策に引き続き力を注いでまいります。

まず、「地方創生の推進」につきましては、国におきまして、これまで10年間の地方創生の取組を踏まえる中、新たに「地方創生2.0」として、これまで以上に地方創生の取組を推進していく方針が示されております。

国によりますと、「人口減少が続く地方を守り、若者や女性に選ばれる地方、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし」といった考えなどから、地方創生を強力に推進するというものであります。

この国の考え方は、本市の置かれている状況や私の考え方とまさに同じであり、これまで以上に国と歩調を合わせる中、地方創生を推進してまいります。

そのほか、「子ども・子育て環境の充実」、「防災・減災対策の強化」、「地域のデジタル化・脱炭素化の推進」につきましても、国の重要政策でありまして、本市におきましても、当然、重要な課題として位置付けており、引き続き、必要な施策を推進してまいります。

4点目の「第2次総合計画の後期基本計画に基づく施策の推進」につきましても、引き続き、本市総合計画に基づき、各種施策を着実に推進することとしています。

以上、令和7年度当初予算の公表にあたり、私の考えを申し上げましたが、令和7年度におきましては、次世代に希望をつなぐといった視点から、4つの柱を基軸として、「未来志向のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

【P.4】

次に「令和7年度の主要事業」についてご説明いたします。

まず、令和7年度当初予算の一般会計予算の総額は、483億9,000万円で、これに特別会計と公営企業会計を合わせた予算の総額は、770億8,650万2千円となります。

【P.5】

それでは、政策分野「人」から順に、主要事業をご説明いたします。

まず、政策分野「人」です。

【P.6】

1番の「紀南文化会館改修事業」につきましては、昭和59年に建築された紀南文化会館の改修を行うもので、令和7年度においては、実施設計に着手することとしています。

2番の「田辺市立美術館改修事業」につきましては、老朽化が進んでいる市立美術館の長寿命化を図るため、受変電設備や自家発電設備の改修を行うものです。

【P.8】

次に、政策分野「活力」です。

1番の「ふるさとブランド情報発信事業」につきましては、本市の認知度の向上及び交流・関係人口の創出を図るため、朝日放送グループとの包括連携協定に基づき、各種取組を実施するものです。

令和7年度は、テレビメディア等の活用により、本市情報を広く発信するとともに、世界農業遺産認定10周年を契機として、首都圏でPRイベントを実施することとしています。

3番の「田辺市20周年記念式典」につきましては、新田辺市発足から20周年を迎えることから、市民の皆様とともに20周年を祝うとともに、本市の更なる発展を願い、記念式典を実施するもので、日程は、令和7年10月11日、場所は、紀南文化会館大ホールを予定しています。

【P.10】

次に、8番の「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金」です。

例年、県及びみなべ町と連携し、みなべ・田辺の梅システムの保全と活用に関する取組を行っています。

令和7年度は、世界農業遺産認定10周年を迎えることから、記念事業として、シンポジウムやPRのための展示等を行うこととしています。

9番の「大阪・関西万博関連事業」につきましては、国内外に本市の魅力を発信するため、2025年大阪・関西万博の会場において、地域製品のPRをはじめ、観光PR、梅酒フェア、梅ジュース作り体験などを実施することとしています。

【P.13】

次に、16番の「大型共同作業場大規模改修事業」です。

本事業につきましては、老朽化が進む大型共同作業場の機能維持を図るため、大規模改修を実施するものです。

令和7年度は、天神大型共同作業場の改修、芳養大型共同作業場の改修に向けた設計を行うこととしています。

【P.15】

次に、政策分野「安全」です。

2番の「災害時職員連絡ツールの導入」につきましては、大規模災害時に災害対応に従事する職員間で、迅速かつ的確に災害情報を収集し、共有を図るため、チャットツールを導入するものです。

現状は、無料版のチャットツールを活用しており、これまでの実証結果を踏まえ、新たなチャットツールを導入することとしています。

次に、3番の「万呂地区浸水対策事業」です。

本事業につきましては、大雨時における浸水対策として、農業用水路等の改良及び排水施設の整備を行うもので、令和7年度は、ゲートポンプや水路の整備などを行うこととしています。

4番の「はしご付消防自動車の共同整備」につきましては、令和10年4月から白浜町消防本部とはしご車を共同利用するため、整備を行うものです。

【P.16】

5番、6番の「消防救急デジタル無線設備整備事業」につきましては、県及び県下消防本部が連携し、デジタル無線設備を整備するもので、7番の「消防通信指令システム整備事業」につきましては、令和8年4月からの消防指令業務の広域での共同実施に向けて、指令システムを整備するものです。

8番の「東部分団車庫の移転整備」につきましては、移転による建替えを行うもので、令和7年度は、建築設計及び用地購入を行うこととしています。

【P.18】

次に、政策分野「希望」です。

1番の「新生児聴覚検査助成事業」につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、新生児の聴覚検査費用を助成するものです。

対象児童は、本市に住所を有する令和7年4月1日以降に生まれた新生児で、周辺自治体と歩調を合わせる中、本年4月から助成事業を開始することとしています。

【P.19】

次に、5番の「1人1台端末の更新」です。

本件につきましては、国のGIGAスクール構想の推進を図るため、令和2年度に導入した児童生徒1人1台端末を更新するものです。

6番の「小中学校給食費無償化事業」につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年度に引き続き、市立小中学校における児童生徒の給食費無償化を行うものです。

私会計方式で給食運営を行っている各学校の調理場に対し、食材費相当額を補助するとともに、食物アレルギー等により、やむを得ず弁当を持参する児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を補助することとしています。

【P.21】

次に、政策分野「安心」です。

1番の「田辺市地域福祉計画策定事業」につきましては、第4次地域福祉計画の計画期間が令和8年度末をもって終了することから、新たな計画の策定に着手するもので、令和7年度は、住民アンケート等を実施することとしています。

3番の「就労選択支援給付費」につきましては、法改正により、令和7年10月から新たに実施するもので、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するものです。

【P.22】

次に、6番の「熱中症予防対策事業」です。

本事業につきましては、市民の皆様が熱中症に対して正しい知識を持ち、高温時には自ら適切に行動することができるよう普及啓発等を実施するものです。

具体的には、高齢者等個々に応じた情報提供を行うとともに、公共施設を涼み処して市民の皆様を提供することとしています。

【P.24】

次に、政策分野「快適」についてです。

3番の「犬に関する各種手続きの利便性向上の取組」につきましては、2つの取組を実施することとしています。

1つ目は、狂犬病予防法の特例制度に参加し、市役所窓口での犬の登録手続を不要とするワンストップ化の実施により、市民の皆様の利便性向上及び負担軽減を

図るもので、2つ目は、犬の登録や注射済票の交付などの手続きについて、オンライン決済を導入することで、市民の皆様の利便性向上を図るものです。

【P.25】

次に、5番の「道路整備事業」です。

市内主要道路の整備としまして、神子浜8号線、目良線の整備について、引き続き事業進捗を図ることとしています。

令和7年度におきましては、神子浜8号線は、道路詳細設計及び物件補償調査を、目良線につきましては、物件調査及び土地鑑定をそれぞれ実施することとしています。

8番の「小公園整備事業」につきましては、市民の憩いの場として、市民福祉の増進に寄与するため、上秋津地区に公園を整備することとしています。

【P.27】

次に、政策分野「計画推進」についてです。

1番の「第3次田辺市総合計画策定事業」につきましては、第2次田辺市総合計画の計画期間が令和8年度末をもって終了することから、新たな計画の策定に着手するものです。

令和7年度におきましては、田辺市総合計画審議会の組織化、基礎調査の実施などを行うこととしています。

3番の「田辺らしい自治のあり方研究事業」につきましては、地域や社会の状況の変化に応え、備えるために、住民自らが決めて自らが担う「田辺らしい自治のあり方」の研究を行うものです。

令和7年度におきましては、令和6年度に引き続き、新庄地区、上芳養地区において、それぞれモデル事業を実施することとしています。

【P.28】

次に、5番の「みんなでまちづくり補助金」です。

本件につきましては、市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業等に対して補助するものです。

令和7年度におきましては、田辺市20周年記念事業に係る特別枠を設け、市民提案による記念事業を推進することとしています。

以上で、令和7年度当初予算についての私の説明を終わりますが、令和7年度は、繰り返しになりますが、次世代に希望をつなぐといった視点から、「未来志向のまちづくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

記者の皆様には、引き続き、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。